

資料（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成21年4月17日（金）

担当課：街づくり計画部 建築指導課 総務部 資産税課

件 名：緊急経済対策としての耐震化の促進について	
提出理由：耐震化の促進を実施することにより、市内経済の需要を喚起したいため	
1. 背 景 ・昨年末からの景気後退に加え、世界的な金融不安が起きており、それに起因する生産活動の減速や雇用環境の悪化など、社会経済情勢も厳しさを増している状況にある。 ・国でも追加経済対策を決定し、幅広い分野にわたって様々な施策が打ち出されてきた。 ・本市においては、平成20年12月に緊急雇用支援を実施し、平成21年度予算においても中小企業の経営安定のための資金調達の支援のほか、経済対策関連予算を計上し、少しでも市民の不安を緩和する対策を進めてきた。 ・不況の深刻化に伴って、今後市内経済への更なる影響が懸念されている。 ・市民生活を守っていくためには、本市として様々な経済浮揚の取り組みが必要になっている。 2. 経済対策としての耐震化の必要性 ・本市では、「大和市耐震改修促進計画」を策定・公表し、今後、この計画に沿って、緊急の課題である市内の耐震性不十分の建築物の耐震化を進めている。 ・耐震改修、リフォームといった住宅にかかわる対策は、直接的な工事経費だけでなく、工事完成后、内装品、電気製品や家具の購入などの個人消費の拡大を呼び起こすことになり、経済波及効果が極めて大きい。 ・耐震改修に係る助成内容の拡充や税の減免などの多面的な取り組みにより、市民が耐震改修工事を安心して実施できるしくみを構築することにより、市内需要を喚起して経済の底上げを行う。	3. 具体的な取り組み ① 住宅の精密診断費の原則無料化 ・耐震診断にかかる費用を全額助成し、診断率を高めることで、耐震改修工事の実施率向上を目指す。 20年度までの助成；補助率 50% 又は上限 25,000 円 ↓ 21年度からの助成；補助 100% 又は上限 63,000 円 ② 耐震改修工事に係わる助成枠の拡大 ・耐震改修工事への助成について、助成件数を大幅に増やし、耐震化を進める。 20年度の改修工事助成件数等；13 件（上限 50 万円） ↓ 21年度の改修工事助成件数等；60 件（上限 50 万円） ③ 耐震改修された木造住宅の固定資産税・都市計画税の全額減免 ・現行の減額措置（国の施策）を受けた後の固定資産税及び都市計画税を3年度分に渡り全額減免を実施し、耐震改修をしやすい環境づくりを進める。 20年度までの措置；固定資産税を 1/2 に減額 ↓ 21年度からの措置；固定資産税、都市計画税全額減免（国の施策に市の施策を追加） ④ 「大和市耐震化促進協議会」の設立による経済団体、市内事業者との連携 ・耐震診断、耐震改修工事を始めとする耐震化促進事業について、事業者登録制度を設け、市内事業者の業務拡充を図る。
経 過 平成21年3月 副市長より、経済対策として検討指示 平成21年3～4月 関係部協議 平成21年4月 「大和市耐震改修促進計画」公表	今後の予定 平成21年 月 市議会へ補正予算提出予定